

発言通告用紙の運用 についてのご案内

総代会での発言方法には、総代会当日の「**会場での発言**」と、当日会場での発言ができない総代のための「**書面による発言**」の2つの方法があります。総代会で発言を希望される総代は、下記をご確認いただきますようお願いいたします。

■ 発言通告の目的 ■

- ① 発言された総代の意図が、欠席者を含む他の総代に十分に伝えられること
- ② 発言について理事会として分かりやすく回答をお返ししていくこと

■ ■ 発言通告用紙の取得方法 ■ ■

- ① コープいしかわ [ホームページよりダウンロード](#)、もしくは [コープいしかわ総合企画部へご連絡](#) ください。

■ ■ 発言通告用紙の提出方法 ■ ■

- ① 発言に関する議案番号と、その議案への態度（賛成・反対・質疑）をご記入ください。
- ② 「会場で発言を希望」「書面で配布のみ希望」のどちらかお選びください。
- ③ **5月17日（金）**までに、ファクス、郵送などで総合企画部までお送りください。

■ ■ 発言通告用紙の扱い ■ ■ ■

- ① 事前提出の発言通告用紙を（原則として原文、希望によりワード打ち直し）印刷して、総代会事前資料として総代に配布します。
- ② 発言への回答は、「会場での発言」「書面による発言」とともに、総代会当日、理事会より口頭で回答いたします。また後日送付する「総代会終了のお知らせ」に総代発言要旨と理事会回答についても報告します。なお「書面による発言」を提出いただいた総代には、個別に書面回答をいたします。

**発言を希望される総代は、5月17日（金）までに
「発言通告用紙」をご提出ください**

事前提出へのご協力をお願いいたします

■ 発言通告用紙に関するお問合せ先

TEL (076) 275-9854 (月～金 9時～18時)

■ 発言通告用紙送付先 (ファクス)

FAX (076) 275-9951

■ 住所：〒920-2148 白山市行町西1番地

生活協同組合コープいしかわ 総合企画部